

'16. 2. 28

都サ連通信

発行 東京都手話サークル連絡協議会

代表 高田 直樹

http://tosaren.web.fc2.com/index.html

tosaren@syuwa.tv

FAX03-3961-2445

『第19回東京都のろう教育を考えるフォーラム』報告
(2月21日)

一昨年8月に開催された「第26回ろう教育を考える全国討論集会」をきっかけに、昨年9月に「東京都のろう教育を考える会」を立ち上げ、今年2月に東京都のろう教育を考えるフォーラムを開催することが決まりました。

午前の第一分科会「手話の環境とこれから」全日本ろうあ連盟小出真一郎氏と第二分科会「東京都における聴覚障害児教育計画と展望について」都立ろう学校長会会長松本弘氏、午後は「人工内耳について」大東文化大学教授齋藤友介氏と「金町学園について」園長濱崎久美子氏でした。参加者は100名弱とやや少なめでしたが、これからのろう教育のあり方や聴覚に障害を持つ子供達の教育について熱心に話を聞いていました。

講師の話聞いて思うことは、教育には親の愛情と教師の目配りが必要であること、そして子供たちに夢を持たせること・生きる力を培うことができる教育でなければなりません。健聴児の教育もまったく同じですね。一人ひとりの子供が自分らしく生きていくための教育には何が必要なのか、改めて考えさせられました。

聴覚障害児の入所施設金町学園は、平成30年に閉園が決まっています。未来の子供たちのために、「聴覚障害児の会」設立準備会を立ち上げ、東京都に金町学園存続の訴えをしています。みなさまのご協力をお願いします。

(文責：高田)

参政権保障委員会報告(2015/12/21, 2016/1/18)

12月21日

1)1月7日の齋藤議員との懇談会の進め方と質問内容について確認をした。

①選挙活動をどのようにされたのか

◇街頭演説・市民へ訴える方法(筆談等で使った名刺やブギーボード等を見せてもらう)

◇立会演説会をしたか(その際の情報保障について)

◇名刺の使い方や警察の指摘について詳しく聞きたい。

◇選挙活動をしていて、他の議員や市民の反応は変わって

いったか。

②立候補の届け出の時どうだったか。

◇情報保障や通訳をどうされたか。

◇聞こえのバリアを感じられたか。

③議員活動について

◇議会での情報保障や通訳について(議員と傍聴者、手話通訳と要約筆記)

◇議会以外での議員活動はどのようなものがあるのか。その時の情報保障や通訳はどうしていたか。

2)参政権保障委員会の活動について確認

◇議員活動は参政権保障委員会の範疇なのか?

◇参政権保障とは、政治に参加する権利なので、選挙権・被選挙権に、議員活動(公務就任権)も含まれる。議員活動も参政権には含まれている。参政権運動の一つテーマとして齋藤議員に聞くことでもいいと思う。

・都選管事務局との懇談

日時 2月15日(月) 19:00~ 場所 都庁

1月18日

1)東京都選挙管理委員会との懇談会は、2月15日(月)に決定

2)1月7日に実施された齋藤議員との懇談会の振り返り
齋藤議員から問題提起された、被選挙権の情報保障について、東京都選挙管理委員会と話し合ってみる。

3)4月から差別解消法がスタートするので、投票所のバリアフリーについても考えなければならない。他の障害者団体とも話し合っ投票所マニュアルを作る必要がある。

4)コミュニケーションボードのその後はどうなっているのか検証が必要である。

5)青年会議所の公開討論会について

ビデオ撮影された手話通訳者がネット上に映り込んでいる状況の改善について、継続審議とする。

2月15日

(東京都選挙管理委員会との懇談会要約)

1)1月7日の齋藤議員との懇談会をうけ、聴覚障害者の被選挙権について質問をする。

・聴覚障害者の選挙活動には情報保障費がかかる。不公平ではないか・・・公職選挙法通りに対応するしかできない。その時々にはしか対応ができない。

・街頭演説できない齋藤りえさんが名刺の大量配布した場合、公職選挙法に抵触するのかわかると・・・1対1の挨拶でないとする、文書図画の違反になる可能性がある。

2)再度投票所の環境改善とコミュニケーションボードの配置のお願いをした。

3)昨年6月の公職選挙法改正で選挙権が18才に改正された。特別支援学校での情報提供は、選挙管理委員会の「出前講座」や冊子の配布で啓蒙しているとのこと。

*東京都選挙管理委員会としては、すべての事柄において法的根拠が必要になる。

総務省に対して法律改正を運動していく必要があることを痛感した。

(文責：高田)

自立支援センター運営委員会報告

- 【1月9日(土)、2月13日(土)報告】
- ・仕事始め1月4日(月)
 - ・職業委託訓練 第三期は1月4日より開始
 - ・医療の相談についての審議
 - ・2016年度予算審議
 - ・相談支援職員募集 2月26日締切
 - ・特別講演会第4弾 2月20日(土)
河合祐三子氏「コミュニケーションってなんだろう」
 - ・2016年度上級手話講習会、素晴らしい手話の世界への招待 受講生募集始まる
 - ・耳の日記念文化祭(3月5日～6日)への出店模擬店(お汁粉、甘酒)とバザー
 - ・手話啓発事業部とセンター啓発事業部について体制を検討する
 - ・自立支援センターまつり 7月18日(月・海の日)に決定

次回運営委員会は3月12日(土)
10～12時 (文責 高田・杉石)

福祉対策会議報告

第38回 聴覚障害者施策推進地域担当者会議報告(12月17日)

- ・各地域1部限定400円(福祉のまちづくりの資料を含む・印刷代実費)で資料配布(レジュメは無料)。『We Love パンプ』の販売促進、「ニーズ調査報告書(1,000円)」購入にも協力を。
- ・12/11(金)「手話言語法制定を求める全国集会～冬の陣～」(於:秋葉原コンベンションホール)に東京から5名参加。
- ・12/12(土)・13(日)「情報アクセシビリティ・フォーラム2015」(於:秋葉原)に1万人が参加。東京からは多数の要員が協力した。
- ・1/31(日)「手話言語法学習会」(於:リフレッシュ 主催:関東ろう連)を開催。
- ・参考資料(有料資料を含む)として、板橋区の啓発活動の情報を発信。
(災害対策委員会より)①11/14(土)気象庁見学ツアー&防災ミニ講座を実施。参加者約70名。第3回の実施も検討中。
②東京消防庁は、改善版「緊急ネット通報」運用開始。

【学習会】

- ・『手話言語法について-基本から考える-』 弁護士 田門 浩 氏
- ・『福祉のまちづくりにおける取組～施策への対応とソフト面の充実』福祉のまちづくり推進委員(東聴連事務局長) 越智大輔 氏

第104回 福祉対策会議報告(2月1日)

- ・東京都次年度予算内示があり、新規事業として「東京都ICT沿革手話通訳モデル事業」の予算約900万円が計上された。
- ・福祉のまちづくり推進委員会専門部会での「区市町村・事業者のための心のバリアフリーガイドライン」「同・情報バリアフリーガイドライン」がほぼまとまった。要望4点提案。
①国連障害者の10年の「完全参加と平等」の「完全」の意味を具体的に書いてほしい。
②聴覚障害者は電話に変わる対応が必要だと言うことを加えてほしい。
③「磁気ループが必要」と言い切る表現が適切かどうか、難聴団体に確認してほしい。
④TVの字幕表示についての説明をもっと具体的にしてほしい。
- ・手話言語条例意見書100%採択まであと1地域に。
- ・今年度の事業日程(案)配布
手話カレッジ東京の後に都大会(in板橋区)をパーティ形式で開催する予定。
- ・金町学園に対する支援のあり方について、今後検討を進める。
- ・3月中旬に第39回地域担当者会議を開催する予定。

*次回会議日程:3月7日(月)記録担当:都サ連

(文責:高田・林)

第45回耳の日記念文化祭

港区立港勤労福祉会館 体育館 プログラム

< 3月5日(土) >

- 13:00～13:15 開会式
13:15～13:45 手話劇(立川ろう学校
&都立大泉桜高校)
13:50～15:20 講演会「障害者差別解消法」
講師:那須英彰氏
15:30～16:00 防災のお話 東京消防庁
16:00～16:30 絵本の手話語り
(3びきのカエル)

< 3月6日(日) >

- 10:30～12:00 講演会「障害者差別解消法」
講師 那須英彰氏
12:00～12:30 なかまたちの発表
(たましろの郷)
13:15～13:45 マジックショー
グラロス氏
14:00～14:30 パフォーマンス 笑顔工場
14:30～14:45 閉会式

お楽しみに!!

